

管理料の使用用途

お納めいただいた管理料は、真駒内滝野霊園の道路・墓参路・公園・街路樹などの維持管理ならびに清掃・環境の整備など、霊園管理に要する共益費用として大切に使用させていただきます。

◆管理料の使用用途一例

- 園内側溝および園路の清掃
- 施設内ごみ回収廃棄（供物・供花の収集廃棄など）
- ごみカゴの衛生管理
- 園内の樹木・花壇管理
- 園内緑地管理
- 森林管理
- 附帯施設清掃管理（トイレ清掃・水汲場など）
- 緊急維持管理（台風・大雨等による緊急対応など）
- 園内の除雪・排雪・圧雪
- 附帯設備および園路の改修



●お参り清掃オプション（7年・13年・17年・33年）

ご指定の期間中は、真駒内滝野霊園がお客様に代わって、年1回お墓の簡単な清掃と供花・お水・線香・ローソクをお供えし、お参りを行い供養いたします（日時の指定はできません）。

【オプション料金の詳細】

■ SG・2㎡～6㎡ 1年あたり 10,800円

例）2㎡墓所 33年前納管理料の期間にあわせ、お参り清掃オプションを申込みした場合、別途 356,400円が追加料金となります。

■ 8㎡～20㎡ 1年あたり 16,200円

例）10㎡墓所 13年有期限の期間にあわせ、お参り清掃オプションを申込みした場合、別途 210,600円が追加料金となります。

※有期限制度または前納管理料制度をご利用の場合、選択期間はご利用の管理料制度の期間と同一とします。

お参り清掃オプションの概要

- 年1回お墓の清掃を行います。
- 年1回墓前に供花・お水・線香・ローソクをお供え、お参りいたします。
- 適宜に、八角堂やストーンヘンジなどの永代供養施設へ僧侶を手配し、合同供養いたします。

※読経予定の宗派（禅宗・浄土真宗（東）・浄土真宗（西）・日蓮宗・真言宗・浄土宗）

お申込みをご希望の際は、手続きに必要な書類がありますので管理事務所までお問合せください。



札幌市許可霊園

真駒内滝野霊園管理事務所

☎011-592-1223 受付時間：9時～16時

ホームページは ⇒ <http://takinoreien.com/> 滝野霊園 🔍

●経営主体／公益社団法人 ふる里公苑 札幌市南区滝野2番地

